

● 今後の取組について

今後、圏域での連続立体交差事業の早期実現を目指し、5市が連携して次のような取組を実施していきます。

● 連続立体交差事業の早期実現に向けての取組

圏域では、都市計画道路の整備が遅れており、踏切での交通の遮断が都市活動の活性化の妨げになっています。連続立体交差事業は、このような課題の解決に効果的であり、早期実現に向けて、5市が連携して、関係機関への要請活動を実施するとともに、事業化に向けた課題の解決に取り組んでいきます。

● 連続立体交差事業の効果を高める道路整備に向けての取組

連続立体交差事業の効果を高めるためには、連続立体交差事業とあわせて、関連する道路を重点的に整備することが望まれます。このような道路については、東京都の道路整備計画の進捗を踏まえ、5市が、連携しながら、段階的・集中的に投資を行い、着実に整備を進めていきます。

● 連続立体交差事業とあわせてまちづくりの推進

圏域では、駅の周辺などを中心に、5市がそれぞれのまちづくりを展開してきましたが、連続立体交差事業による地域分断の解消とあわせて、新たに生まれる高架下などの空間も活用しながら、まちづくりを推進することで、より大きなメリットを生み出していきます。

● 鉄道立体化の検討対象区間以外の踏切対策の必要性

圏域では、「鉄道立体化の検討対象区間」以外にも、開かずの踏切やボトルネック踏切が存在します。このような踏切では、東京都や鉄道事業者などと連携しながら、道路の単独立体交差化や踏切改良などの踏切対策を着実に進めていきます。

● このパンフレットについての問い合わせは

小平市	都市開発部	まちづくり課	電話	042 (346) 9828	(直通)
東村山市	都市環境部	都市計画課	電話	042 (393) 5111	(代表)
清瀬市	都市整備部	都市計画課	電話	042 (492) 5111	(代表)
東久留米市	都市建設部	都市計画課	電話	042 (470) 7762	(直通)
西東京市	都市整備部	都市計画課	電話	042 (464) 1311	(代表)

多摩北部都市における 連続立体交差事業などの踏切対策について



多摩北部都市広域行政圏協議会